

平成30年度 事業計画

川崎区では、高齢化が進み、支援を必要とする高齢者が増加する一方で、若い世代の転入も増えこども世代も増加するという状況にあり、高齢者の引きこもりや社会的孤立、こどもの貧困や孤食問題など複雑多岐な福祉課題が見受けられます。こうした現状を踏まえ、本会ではふれあい会食会や子育てサロンなど小地域でのさまざまな地域福祉活動団体への支援、老人いこいの家や老人福祉センターでの仲間づくり、会員組織としてのネットワークを生かした地域の支えあい活動の取り組みを広げてきました。

今後更なる地域福祉の推進を図るため、平成29年度より、本会が策定する地域福祉活動計画と、行政が策定する地域福祉計画の一体的策定を進めてまいりました。計画期間を合わせ共通の基本理念と目標を掲げることで、地域福祉事業の展開において各計画が補完しあう体制を整え、いつまでも安心して暮らせるまち川崎区を目指していきます。

地域福祉活動計画では6つの基本方針の中に重点事業を定め、事業を展開していくことで計画の推進を図るようにしています。

平成30年度はこの地域福祉活動計画の1年目として、次に掲げる重点項目を中心に事業を展開していきます。

重点項目

1 地区社協活動の支援・援助

地区社会福祉協議会が展開する見守り活動・居場所づくり活動の支援を通じて、身近な福祉活動の推進を図っていきます。

2 福祉教育の普及と協力

学校だけではなく、企業や地域での福祉教育を実施し、ともに生きる地域づくりに取り組みます。

3 総合相談支援事業（福祉なんでも相談）

総合相談支援事業を「福祉なんでも相談」と位置づけ、本会の会員とともに、あらゆる生活課題・福祉課題に向き合い、区民一人一人に寄り添った支援に取り組みます。

4 広報啓発事業

本会発行の広報紙「ウェーブ」、情報紙「いっぼ」、ホームページのほかにもさまざまな媒体を通してより多くの人に福祉情報を提供します。

5 災害支援の取組み

平成27年度から3年間、「災害時に障がい者とともに乗り越えるために」をテーマに講座を開催し、障害者支援という視点で災害支援の啓発に取り組んできましたが、今年度は総合防災訓練での災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、区民の災害支援に対する理解を深めます。

6 地域生活支援SOSかわさき事業への協力

本会第1種種別会議のなかで、福祉分野を超えた支援体制を確立するネットワークづくりを行い、川崎市社会福祉協議会が提案する地域生活支援SOSかわさき事業に協力し、複雑かつ複合的な福祉・生活課題に取り組めます。

具体的事業の内容

1 法人運営事業

法人組織経営の強化を図るため、会員や賛助会員の増強と地域福祉の更なる推進のための財源確保として、寄附金の拡充を図ります。

- (1) 地域福祉の更なる推進に向けた組織のあり方を検討する役員会議の開催
- (2) 会員・賛助会員の新規加入の促進及び、寄附金品の受入など自主財源確保に向けたPR(広報)活動の強化

2 調査・研究事業

川崎区役所と連携し、行政計画と第4期地域福祉活動計画の進行を確認し合いながら、互いの役割分担やニーズの抽出、意見の反映をし、地域福祉活動に取り組めます。

種別会議の充実を通して、会員相互の交流を深めるだけでなく、さまざまな福祉・生活課題への取組みについて検討をしていきます。第1種種別会議では、一機関では対応が難しい課題などを共有し、地域づくりを育む新たなしくみづくりを目指し、

川崎市社会福祉協議会が提案する地域生活支援ＳＯＳかわさき事業への協力支援等を行います。

各種事業を通じて得られた地域の福祉ニーズを集約・精査し、まだ支援が届いていないところに焦点をあて、必要に応じて新たな事業展開を検討していきます。

- (1)第４期地域福祉活動計画の推進(計画管理)
- (2)福祉ニーズ調査・検討
- (3)地域生活支援ＳＯＳかわさき事業への協力(★)
- (4)役員研修会・種別会議の充実
- (5)市社協及び全区社協による法人組織基盤の検討

3 企画・広報事業

企画事業としては、行政が実施する総合防災訓練に参加し、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を区民参加型で実施すると同時に、災害発生時に本会が運営する災害ボランティアセンターの広報を行います。

また、区民に向け広く福祉に対する理解と啓発を行うため、「平成３０年度川崎区社協福祉まつり」を開催します。

広報事業では、広報紙ウェブ編集委員会にて、よりわかりやすい福祉情報を発信し、住民に読まれる広報紙ウェブづくりに努めます。

また、ホームページをリニューアルし、スマートフォンやタブレットなどに対応し、ホームページ上での研修参加の申し込みができるようにするなど、より多くの区民にとって活用しやすいホームページを目指します。区社協の行事や事業等を迅速に掲載するとともに、地区社会福祉協議会と連携し地域の活動を紹介するなど、新しい記事を掲載し、広報の内容の充実に努めます。

さらに、川崎区社協キャラクター「ウェブくん」の着ぐるみを作成し、福祉まつりを始めとした各種事業でより一層川崎区社協の広報に努めます。

- (1)九都県市合同防災訓練・川崎区総合防災訓練への参加及び災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施(★)
- (2)平成３０年度川崎区社協福祉まつりの開催
- (3)地域の福祉情報の発信を充実させるための広報紙「ウェー

ブ」の発行

(4)ホームページのリニューアル及びホームページを活用した地域活動紹介と啓発活動の推進（★）

4 連絡・調整事業

区内10地区社会福祉協議会相互の情報交換や連絡調整など活動支援を行います。また、地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、当事者団体、区役所等福祉関係機関との連携強化を支援します。

- (1)地区社会福祉協議会相互の情報交換・連絡調整の支援
- (2)地区社会福祉協議会会長連絡会の開催
- (3)関係機関が開催する連絡会議等への出席

5 助成事業

地区社会福祉協議会活動や社会を明るくする運動、また区内で行われているボランティアグループによる高齢者ふれあい会食会・配食・ミニデイ活動へ助成を行います。

- (1)地区社会福祉協議会への助成（★）
- (2)社会を明るくする運動への助成
- (3)高齢者ふれあい活動実施団体への助成

6 地域福祉活動事業

子育て支援機関との連携を図りながら、区内で活動する団体・グループへの支援を行います。

また、昨年度こども食堂に関する講演会を実施し、区内外から多くの参加があり関心の高さがうかがえました。こども食堂やこどもの居場所についての理解や活動促進につながるよう、講演会や講座等を開催し、活動に関する意識の啓発と地域人材の育成を行うと共に、子どもの健全育成を図ります。

- (1)こども食堂を含めたこどもの居場所づくりに関する講座講演会等の実施
- (2)保育物品「こどもニコニコ(^0^)グッズ」の貸出し
- (3)地域福祉関連の情報提供・支援
- (4)福祉パルかわさきを活動拠点としている団体へのキャビネットの貸出し

7 在宅福祉活動事業

福祉パルかわさき及び老人いこいの家において車いすの貸出しを行います。また、家庭で不要になった福祉用具の再利用(リユース)事業を行います。

- (1)車いすの貸出し
- (2)福祉用具の再利用(リユース)事業
- (3)川崎市高齢者フリーパス販売

8 共同募金配分金事業

共同募金の配分を受け、福祉ニーズを持つ世帯への年末支援金の配分や地区社会福祉協議会事業の支援、地域福祉活動を実施する団体・グループへの助成のほか、障害者福祉についての理解と啓発に努めます。

また、「福祉なんでも相談」窓口と位置づけ、相談の種別、内容に関わらず、福祉に関するあらゆる相談をワンストップで受け止める仕組みづくりを開始します。

- (1)福祉ニーズを持つ世帯への年末支援金配分事業
- (2)障がい者福祉啓発事業
- (3)子育て支援事業
- (4)ボランティア・当事者団体への活動助成
- (5)高齢者ふれあい活動実施団体への区社協助成
- (6)地域支え合い活動や広報活動など地区社協事業の支援
- (7)区民児協活動の支援
- (8)ボランティアセンター事業
- (9)福祉なんでも相談事業(★)
- (10)福祉用具貸出事業
- (11)広報紙「ウェーブ」やホームページなど広報事業
- (12)川崎区社協福祉まつりの開催
- (13)福祉ニーズ調査・検討事業

9 ボランティア活動振興事業

区民のボランティア活動に関する相談、支援、情報提供等を行い、川崎区ボランティアセンター事業の地域への啓発とボランティア活動の振興を図ります。

区社協ホームページやボランティア情報紙「いっぽ」等を通

じ、ボランティア情報をより広く届けると共に、企業へも情報発信をしていきます。

福祉教育は、若年層から高齢者までの共生意識の醸成をはかっていくための効果的な取組の一つです。学校や福祉団体・企業への普及啓発のほか、区社協会員団体とも連携を取りながら、学校のみならず地域全体を対象とした福祉教育の更なる推進を目指していきます。

- (1)川崎区ボランティアセンター運営委員会の開催
- (2)ボランティア依頼および活動希望の相談・調整
- (3)ボランティア情報紙「いっぼ」の発行等、広報活動の実施
- (4)各種講座・セミナーの開催
- (5)福祉教育の推進（★）
- (6)ボランティア・市民活動団体・関係機関との連携

10 福祉パルかわさき事業

川崎市社会福祉協議会を通じて、川崎市より受託する地域福祉活動の拠点施設としての「福祉パルかわさき」の円滑な管理運営を行います。

- (1)研修室およびボランティア・コーナーの貸出し
- (2)地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3)情報コーナーの設置によるチラシ・ポスター等の掲示

11 老人いこいの家受託事業

川崎市より受託する渡田老人いこいの家のミニデイケアサービス事業、夜間・休日等施設開放事業を実施します。

12 老人いこいの家経営事業（指定管理事業）

新規利用者も利用しやすい施設となるよう町内会自治会の協力のもと、広報活動を活発化するとともに、関係機関と連携し様々な活動を取り入れていきます。

さらに、いこいの家まつり作品展やスポーツを通しての老人いこいの家合同交流事業等を実施し、利用者のみならず区民への啓発に努めます。

なお、川崎市の推進する老人いこいの家とこども文化センターにおける連携事業や学習支援事業等については、引続き実

施・協力していきます。

- (1) 老人いこいの家運営委員会及び運営委員長会議の開催
- (2) 教養講座及び介護予防講座、団塊の世代向け講座の実施
- (3) 関係機関との連携を強化した健康の日事業の実施
- (4) いこいの家まつり・作品展の開催
- (5) 老人いこいの家新聞の発行
- (6) 区内老人いこいの家合同のスポーツイベントの開催
- (7) 川崎市推進事業「老人いこいの家とこども文化センターにおける連携事業」としての世代間交流事業の実施
- (8) 川崎市が実施する京町老人いこいの家を利用した学習支援・居場所づくり事業への協力

13 川崎市かわさき老人福祉・地域交流センターの経営事業

(指定管理事業)

老人福祉センターは講座、同好会、各種イベント、施設の利用等、既存の事業の充実を図るとともに、公平な利用のためのルール作り、利用環境の改善によりより多くの高齢者に活用いただける施設づくりに努めます。

地域交流センターは、貸室事業でのふれあいネット導入を見据えた環境整備を行います。

- (1) 相談事業並びに各種教養講座の円滑な実施
- (2) 施設の利用や講座受講に関するルール作り
- (3) 衛生管理・混雑緩和・事故防止など利用環境の改善
- (4) 地域住民を対象に世代間交流事業や健康維持を目的とした魅力ある地域交流事業など各種事業の実施
- (5) ふれあいネット導入に向けた貸室事業のルール等の整備
- (6) 市内各老人福祉センターとの連携

14 生活福祉資金貸付業務受託事業

神奈川県社会福祉協議会より生活福祉資金貸付事業（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金）を受託し、低所得者・障害者・高齢者世帯等の生活の自立支援を目的とした資金の貸付・償還援助事業を行います。また、生活困窮者自立支援制度と連携を図り、生活困窮者の支援に取り組みます。

- (1)生活福祉資金の借入れに関する相談および情報提供
- (2)生活福祉資金の貸付・償還援助
- (3)生活福祉資金貸付調査委員会の開催
- (4)滞納世帯への償還援助

15 日常生活自立支援事業

川崎市社会福祉協議会が実施する川崎市あんしんセンター事業の一部を受託し、高齢者や障害者の権利擁護等に関わる相談・調整・その他各種サービスの提供を行います。

また、高齢者や障害者が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域づくりにおいても関係機関と連携していきます。

- (1)日常生活自立支援事業および成年後見制度など、高齢者や障害者の権利擁護に関わる相談
- (2)日常生活自立支援事業の利用契約締結に関する調査、調整、審査会等への諮問
- (3)日常生活自立支援事業の利用契約締結及び契約に基づく支援

16 金品援護事業

その他必要な団体への助成・支援を行います。

17 その他

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。その他、地域福祉の推進に必要な事業を実施します。

- (1)川崎区民生委員児童委員協議会
- (2)神奈川県共同募金会川崎区支会（共同募金運動）